

**地域密着型サービス
事業者を公募します**

- ▽公募施設の種類：小規模多機能型居宅介護
 - ▽整備数：1施設
 - ▽圏域：町内全域
 - ▽受付期間：12月1日(水)～14日(火)
- ※詳しくは、福祉課に備え付けの公募要項をご覧ください（町ホームページからダウンロード可能）

☎福祉課 820・5605

働きながら介護資格の取得を目指しませんか

- ☞失業中または求職中の（既にホームヘルパー2級取得者を除く）で、平成22年度末までに資格取得が可能な人（人数に限りがありますので、ご希望に添えない場合はご了承ください）
- ▽雇用期間：雇用日～平成23年3月31日まで（ただし、町の事業としての雇用期間）

問）
甲 次の事業所に直接問い合わせ（賃金などの勤務条件についても直接お問い合わせください）

- ▽募集事業所：社会福祉法人成城会 ☎854・0421、株式会社松広 ☎296・5601

☎福祉課 820・5605

**じん臓障害者
通院助成について**

- ☞人工透析治療を受けるため通院している、在宅のじん臓障害者（事前申請要、所得制限あり）
- ☞通院1回につき、バス運賃および公共交通機関運賃の4分の1に相当する額を支給（ただし、月額5千円を限度）
- ▽手続きに必要なもの：
 - ①身体障害者手帳
 - ②印鑑

☎福祉課 820・5605

旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人（慰労給金受給者除く）に対して、その御労苦に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

☎総務省大臣官房総務課管理室 ☎03・5253・5182
（民生課）

**終戦当時の
引揚者の皆さんへ**

税関では、次のものをお返ししています。
・終戦時外地から引き揚げてこられた人が、上陸港の税関などに預けられた

通貨、証券など
・外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの

☎広島税関支署（広島港湾合同庁舎内） ☎505・6921
（民生課）

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました。

☞戦後強制抑留者で日本国籍を有する人（平成22年6月16日現在）
▽請求期間：～平成24年3月31日(土)

☎独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0570・059204（ナビダイヤル、平日午前9時～午後6時（土、日、祝日は除く））
（民生課）

住民健診に関するお詫び

栄養の偏りや低栄養の状態を知ることができ、再生不良性貧血などが早期に発見できる場合もある貧血検査を、公費負担による町独自の必須項目として特定健康診査などに追加し、結果を健康教育などの内容充実に活かすほか、受診者へもお知らせする予定でした。

しかしながら、受託検査機関による検査項目への入れ忘れから結果が出ないという、極めて遺憾な事態に至りました。

結果をお待ちになられた受診者の皆さんに深くお詫び申し上げますとともに、受託者への指導監督を強化し、かかる事態の再発防止に努めて参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎健康課 ☎855・1755

保険年金

**国民年金保険料の
控除証明書が
送付されます**

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、住民税の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

本年1月から9月30日までの間に納付した人は、「社

会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加え

ることができまますので、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付の上、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、控除証明書専用ダイヤル ☎0570・070・117（平成23年3月15日まで）までお問い合わせください。
※IP電話などは、☎03・6700・1130へお掛けください

☎広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604



介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします…
小規模多機能型居宅介護とは、どのようなサービスですか。

A お答えします…
認知症になっても住み慣れた自宅や地域で安心して過ごしてもらうために創設された「地域密着型サービス」のメニューの1つです。

町内では、小規模多機能型居宅介護ひより（萩原）と小規模多機能ホーム舞良戸（城之堀）があります。サービス内容は、「通い」を中心として、「訪問」や「泊まり」のサービスも希望に応じて提供しています。なお、地域密着型サービスは、原則として他市町村の人は利用できません。

利用を希望する場合は、ケアマネジャーや地域包括支援センター（福祉課内）にご相談ください。

☎福祉課 ☎820 - 5605

**子育て支援センター
エンゼル通信**



●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
12日(金)	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）
16日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
19日(金)	9:30	とことこエンゼル（1歳6ヵ月～2歳5ヵ月）
30日(火)	10:30	子育てなるほど講座（テーマ：反抗期）
12月3日(金)	9:30	ふわふわベビー（11ヵ月までの乳児、妊婦）
12月10日(金)	9:30	にこにこベビー（1歳～1歳5ヵ月）

※毎月の予定表は、子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いています。お気軽にお問い合わせください。

●パステルルーム
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
18日(木)	9:30	中央ふれあい館
24日(水)		東部地域健康センター

●おひさまルーム（上記以外の日程の9:30～11:30）

●午後はオープンスペース「ほっとるーむ」（月～金曜日13:00～15:30）

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- 「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日 14:30～15:00）
- ファミリーサポートセンター・子育て支援センターステップアップ講座
時 11月29日(月)9:30～11:30(開始時間厳守)
所 西部地域健康センター多世代交流室
内 心肺蘇生法、AEDの使用法（日本赤十字社幼児安全法指導員）、お楽しみ簡単製作「メモスタンド」(名前入り)
定 20組(託児あり)
対 一般、ファミリーサポート会員および子育てに関わっている人
料 無料
※運動しやすい服装で参加してください。
※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9:30～17:00
〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13:00～17:00〉